

文化施設

文化施設に関する説明会を実施します

「ふじみ野ステラ・イースト」の利用および大井中央公民館工事期間中(令和3年3月～令和5年6月(オープンは令和5年8月を予定))の利用可能施設に関する説明会を実施します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制です。説明会で使用した資料は、説明会終了後に市ホームページに掲載します。

申込方法

下表の日程から希望日および時間を選択し、参加人数および代表者の連絡先を、希望日の3日前までに、文化・スポーツ振興課まで電話またはファクスで連絡してください(様式は任意)。

また、大井中央公民館および上福岡西公民館でも申し込みが可能です。開催日前日までの火～日曜日(月曜日を除く)午前9時～午後5時に電話または窓口で申し込んでください。

なお、定員を超えた場合は、調整させていただきます。

▼場所・日時・定員

場所	日にち	時間(全日程共通)	定員
市役所本庁舎 5階大会議室	11月1日(日) 11月3日(祝)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時 ③午後3時30分～ 5時30分 ④午後6時～8時	各50人
大井中央公民館 ホール	11月5日(木) 11月7日(土)		各120人
上福岡西公民館 地下ホール	11月6日(金)		各30人

施設の名称について

新しい文化施設の名称「ステラ(stella)」は、ラテン語およびイタリア語で「星」という意味です。夜空にある無数の星のように多くの人が集い、賑わい、学び、育み、市民一人一人が輝く星になってほしいという願いを込めて命名しました。

市では、スポーツ施設においても「おりひめ」、「ひこぼし」という名称がつけられています。文化施設とスポーツ施設が一体となり、市民の皆さまの「心」と「体」の健康を支えてまいります。



▲ふじみんアリーナひこぼし



▲ふじみんアリーナおりひめ



▲ふじみ野ステラ・イースト



問合せ・申込み●文化・スポーツ振興課(TEL262・8124 FAX269・4774)
 大井中央公民館(TEL261・0648)
 上福岡西公民館(TEL266・9501)

文化施設

「ふじみ野ステラ・イースト」に生まれ変わります

市では、本年度、上福岡公民館およびコミュニティセンターの大規模改修工事を実施しており、改修工事が完了する令和3年4月から、隣接する勤労福祉センターと合わせ新しい文化施設「ふじみ野ステラ・イースト」に生まれ変わります。

「ふじみ野ステラ・イースト」では、世代を超えて多くの市民の皆さんに利用していただくために、市内在住の漫画家RIKIさんの協力を得て、1階の共用スペースにおいて、ふじみ野市の歴史が漫画で学べる映像などの子どもたちを楽しんでもらえるコンテンツを提供します。

また、キッズルームや授乳室、絵画や工芸などを行うことができるDIYルームを新設します。2階には、IHクッキングヒーターを設置したキッチンスタジオ、ドラムやキーボード、アンプなどの備品を配置した音楽スタジオ、姿見やバレエバーを設置したダンススタジオなどを整備し、3階には、移動ステージを有する多目的ルーム、華道や茶道を行うことができる和室などを整備します。

その他、内装および外装を一新し、バリアフリー対策に力を入れ、災害にも強い施設となります。



外観



エントランス

※イメージ

利用料金

多目的棟は利用の3カ月前から、ホール棟は利用の10カ月前から予約可能です。詳しくは、市ホームページまたは11月に実施する説明会(P7)でご確認ください。

多目的棟

施設名	時間区分(2時間)あたり
ミーティングルームA(50㎡)、ミーティングルームB(59㎡)、 ミーティングルームC(66㎡)、スタディールーム(66㎡) 多目的ルームA(88㎡)、多目的ルームB(72㎡)	250円
【拡充】ダンススタジオ兼ミーティングルームD(66㎡)	300円
【新設】DIYルーム(60㎡)、【拡充】キッチンスタジオ(66㎡)、 【拡充】音楽スタジオA(66㎡)	400円
【新設】音楽スタジオB(31㎡)	200円
和室1(10畳)、和室2(10畳)、和室3(10畳)	150円

●時間区分

- ①午前9時～11時
- ②午前11時～午後1時
- ③午後1時30分～
3時30分
- ④午後3時30分～
5時30分
- ⑤午後6時～8時
- ⑥午後8時～10時

ホール棟(勤労福祉センター(既存棟))

施設名	時間	午前9時から 正午	午後1時から 5時	午後6時から 10時	午前9時から 午後10時
		平日	9,000円	13,600円	17,600円
ホール (客席数598)	土・日・祝日	12,000円	17,600円	22,800円	47,100円
	集会室	600円	800円	1,000円	2,400円

※ホール棟は現在の勤労福祉センターの施設です。令和3年度から令和5年度にかけて予定している大井中央公民館(西地域文化施設)の建て替え工事の終了後、ホール棟を建て替える予定です。(令和7年度完成予定)

問合せ●文化・スポーツ振興課(TEL262・8124 FAX269・4774)

納税・納付

あなたの税が未来を築く～税は暮らしを支える財源です～



私たちの税金は、防災、ごみ処理、道路設備、福祉サービス、子育て支援、学校教育など、皆さんの暮らしを支える多くのことに使われています。そのために必要なお金をみんなで出し合って負担するのが税金です。つまり税金は、みんなで社会を支えるための「会費」といえます。

市民の皆さんが、いつまでも安心して暮らせるように、安全・安心のまちづくりを進め、一人一人が支え合い、市民が一つの家族のような温かいふじみ野市が実現できるよう、市税などの納期内納付にご協力をお願いします。

豊かで安心な暮らしに必要な市税

市税には、市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税などがあります。これらは、所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。

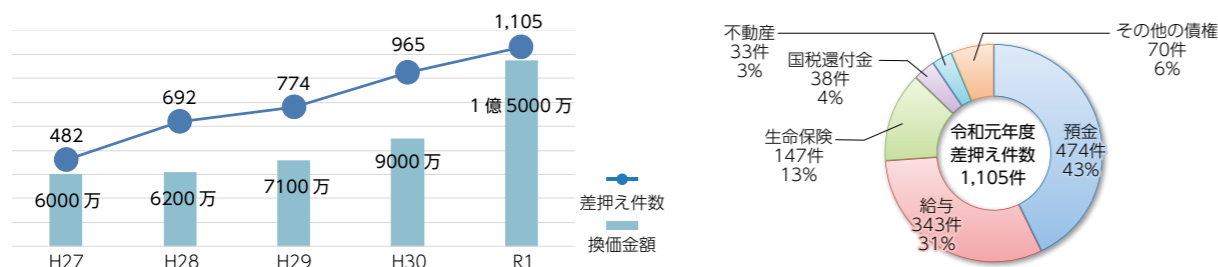
滞納すると、市の財政を圧迫し、行政サービスに支障をきたすことにもなりかねません。そしてなによりも、納期内に税金を納めている皆さんとの公平性を欠いてしまいます。

医療の支え

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、病気やけがをしたときの医療費や、出産一時金などの給付に使われ、私たちの健康を守るための貴重な財源になります。

滞納すると、財源が乏しくなり、十分な給付ができなかったり、医療費の負担が大きくなってしまふ可能性があります。また、滞納すると、通常の保険証ではなく、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。

令和元年度滞納処分状況



市税などの納めやすい環境づくりに取り組んでいます

市民の皆さんの生活環境の変化に伴い、納付環境に対する市民のニーズは「いつでも、どこでも、安心・安全・簡単・便利」な方法に変化しつつあります。納税者のニーズに沿った利便性の向上を目的に、次の納付環境を整備しています。

- 口座振替** 登録した口座から自動的に振替ます。納付しに行く手間が省けるとともに、納付忘れを防ぐことができます。
- コンビニエンスストア** コンビニエンスストアで使用できるバーコードが印字されている納付書があれば、24時間いつでも納付できます。
- スマホ決済サービス (PayB、PayPay、LINEPay)** バーコードが印字されている納付書があれば、自宅からいつでも納付できます。

やむを得ない事情により、一時的に納期限内に納付することが困難な人は、滞納をそのまま放置せず、まずは納期限内に収税課まで連絡しご相談ください。生活状況などを聞き取った上で、徴収猶予などを受けられる場合があります。連絡がないと個別の事情を市では把握できません。法令に基づき滞納処分(差押えなど)を行うこととなります。毎月最終日曜日に、休日収納相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

介護保険料を滞納している人にも自動音声による電話催告が始まります

保険料負担の公平性と滞納を解消するため、期限が過ぎても納付が確認できない人に、10月から自動音声による電話催告を行います。なお、この電話で、金融機関の口座を聞いたり、ATMの操作を求めることは一切ありません。

発信専用電話番号 TEL049・293・6627 内容 自動音声による未納のお知らせと納付のお願い

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に関する問合せ●収税課 (TEL262・9015)
 介護保険料に関する問合せ●高齢福祉課 (TEL262・9037)

国勢調査

国勢調査の回答はお済みですか？

現在、5年に1度の国勢調査を実施しています。国勢調査は、ことし10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。9月中旬から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けやドアポストに入れるなどしてお配りしています。

回答は10月7日(水)までに、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可)。調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、ご連絡ください。

なお、今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大を防止し、市民の皆さんと調査員の安心・安全を確保するため、できる限り対面しない方法で行っています。ご理解とご協力をお願いします。

インターネット回答期間: 9月14日(月)～10月7日(水)

調査票(紙)での回答期間: 10月1日(水)～7日(水)

国勢調査については「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

URL <https://www.kokusei2020.go.jp/> 国勢調査2020



問合せ●情報・統計課 (TEL262・9007)

リサイクル

パソコンや小型家電が宅配便で回収できるようになりました

パソコンや携帯電話などの小型家電は、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属がたくさん含まれており、リサイクルが可能な貴重な資源です。

市は、国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と協定を締結し、宅配便による便利で安心なパソコンを含む小型家電の自宅回収を実施しています。個人情報などのデータ消去サービス(有料)もあります。詳しくはリネットジャパン(株)のホームページをご確認ください。

◆回収費用

	パソコン本体を含む	パソコン本体を含まない
1箱目	無料	1,500円(税抜)
2箱目以降	1,500円(税抜) (1箱あたり)	

※箱は3辺の合計が140cm以内、重量は20kg以内

◆利用方法



問合せ●環境課 (TEL262・9022)
 申込み●リネットジャパン(株) (TEL0570・085・800 URL <https://www.renet.jp>)